

来庁者の皆様へ

茨城運輸支局では、健康増進法の一部を改正する法律の施行により、

本年7月1日（月）より

屋内喫煙場所を廃止致します。

このことから、屋内外を問わず

敷地内全面禁煙

となりますので、ご理解ご協力をお願い致します。

